

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

本計画の基本理念を次のとおり定めます。

**すべての人が互いを認め合い、支え合い、
共に輝きつづける 安心と活力のまち 宝塚**

『宝塚市地域福祉計画』の第1期計画は、『希望あふれるまち宝塚』～すべての人がいつまでもその人らしくいきいきと暮らせるまちへ～を基本理念とし、さまざまな取組を推進してきました。

平成23年(2011年)4月、本計画の上位計画である『第5次宝塚市総合計画』が策定されました。同計画は、市民の力を最大限に生かした「協働」を核とする「新しい公共」の領域を拡充することで、宝塚の将来都市像である「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚 ～住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして～」の実現をめざすこととしています。

この将来都市像の実現化に向けた基本目標と施策の中で、地域福祉の推進については、だれもが住み慣れたところで、その人らしく自立し、安心して暮らせるよう、「ノーマライゼーション²⁰の理念」と「ソーシャル・インクルージョン²¹の思想」を掲げ、市民が積極的に支え合う活力のある福祉のまちづくりを推進することとしています。

このように、『第5次宝塚市総合計画』の「市民の力」をキーワードとする市民と行政の協働による「新しい公共」という理念や、「安心した生活ができるまちと仕組をみんなでつくっていく」という福祉のまちづくりを踏まえるとともに、第1期計画の基本理念を継承しながら、本計画においては、「すべての人が互いを認め合い、支え合い、共に輝きつづける 安心と活力のまち 宝塚」を基本理念とします。

²⁰ ノーマライゼーションとは、障がいのある人もない人も共に社会の一員として、お互いに尊重し支え合いながら、地域の中で共に生活することが当たり前の社会であるという考え方。また、それに向けた活動や施策も含まれる。障がいのある人など少数者に普通の暮らしを保障するという視点と、少数者を排除する社会は不毛で貧しい社会であるという2つの視点を含んでいる。

²¹ ソーシャル・インクルージョンとは、社会的排除や摩擦を受け孤立する人々を援護し、公的扶助や職業訓練、就労機会の提供などを通じて社会的なつながりの中に内包し、共に社会の構成員として支えあうこと。

2 計画推進の基本的な視点

本計画の基本理念の実現に向けて、地域福祉を計画的・効果的に推進するため、次の4つの視点に立って、個別施策の展開を図ります。

視点1 人と人との「つながり」を大切にする

地域社会の主役は、その地域で生活している住民です。すべての住民がその人らしく安心して生活するためには、住民一人ひとりが、“だれ一人として、孤立させない、排除しない”という思いを共有し、地域の生活課題に気づき、住民相互で支え合い・助け合うという新たな「つながり」を構築する必要があります。

視点2 協働して取り組む

多様化・複雑化する生活課題の中には、公的な福祉サービスだけでも、また、住民相互の支え合いだけでも対応が困難なものがあります。

それぞれ単独で対応しては解決が困難である生活課題に対しては、地域住民と行政が連携・協働して取り組むと共に、地域で活動する市民活動団体、関係機関、福祉事業関係者などと連携・協働して、お互いの役割の中で「つながり」の輪を広げ、補い合う必要があります。

視点3 地域特性を尊重し、地域の社会資源²¹を活用する

地域によって、市街地開発の歴史、道路・鉄道等の都市構造や人口・世帯構成の分布などが異なる上に、高低差のある地勢などの自然環境の違いがあり、その生活課題においても、多様な地域特性が生じます。

このため、それぞれの地域特性を考慮し、地域に存在する多様な社会資源を活用する必要があります。

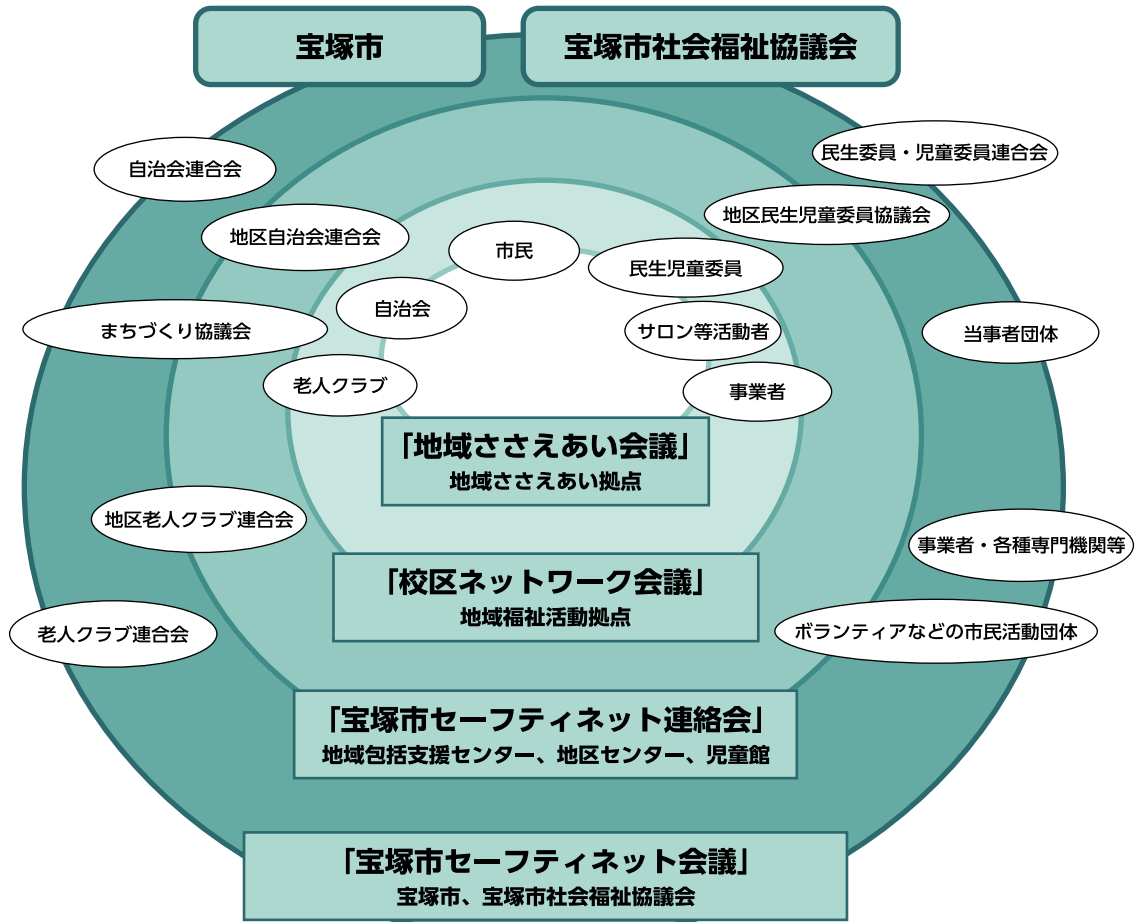
視点4 エリアを設定し、ネットワークを形成する

地域住民や行政、市民活動団体、関係機関、福祉事業関係者等は、それぞれの活動において、重層的な対応エリアを設定し、役割を分担しています。同様に、地域の生活課題への取組においても、最も身近なエリアで発見された生活課題をより広いエリアで共有し、対応の検討を通して、新たな活動や政策的な取組につなげる仕組を整備する必要があります（次ページの図を参照）。

この場合、それぞれの関係者は、その分担するエリアにおいて、役割や連携・協働の在り方を明確化する必要があります。

²² 社会資源は、9ページを参照のこと。

宝塚市におけるエリア設定及びネットワークのイメージ図



I より身近なエリア

地域住民同士のつながりや支え合いという関係性を再構築するための、隣近所や自治会、小地域による『個別の見守りと災害時等緊急支援のエリア』

II 概ね小学校区のエリア

より身近なエリアにおける個別の見守りを地域の実情に応じて柔軟に支援するための、『地域の協働による支援のエリア』

III 7ブロックのエリア

宝塚市を7ブロックに分け、市民に対する各種サポートをこれまで実施してきた実績を活かす、『情報連携や情報受発信のエリア』

IV 宝塚市のエリア

地域の生活課題のうち、特に解決が困難なケースと専門的なサポートが必要なケースについて、最終的な受け皿となる『セーフティネット²³となるエリア』

²³ セーフティネットとは、「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、世の中に存在する様々なリスクから、個人を救済するシステム。狭義には、年金、医療、介護、生活保護などの社会保障を指す。

3 計画の基本目標

本計画の基本理念の実現を目指し、次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標1

すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の促進

すべての人が住み慣れた地域でその人らしく、いきいきと安心して暮らし続けるために、地域の福祉は、地域で支えるという意識を共有し、地域における人と人とのつながりを大切にして、声をかけ合い、支え合う関係を構築することが必要です。

すべての住民が、地域の福祉活動に関心を持ち、地域での助け合い・支え合いに参加して、地域福祉活動が活発化するよう、行政、市民活動団体、関係機関、福祉事業関係者などが連携・協働して、地域福祉活動を促進します。

基本目標2

福祉サービスの適切な利用促進

福祉サービスを必要とする人が、必要とする福祉サービスを選択し、適切に利用するためには、専門的な利用支援が不可欠です。

行政や福祉サービスの担い手である事業者などが、福祉サービスの内容に関する情報をわかりやすく提供し、福祉サービスを必要とする人をそのサービスにつなげる支援体制の充実に取り組みます。

特に、認知症高齢者などの自らの意思で選択することが困難な人については、権利擁護²⁴支援体制を整備するなど、福祉サービスが適切に利用できるよう取り組みます。

基本目標3

地域福祉の基盤・仕組みづくりの促進

すべての人が住み慣れた地域でその人らしく、いきいきと安心して暮らし続けるためには、地域におけるさまざまな生活課題を地域住民が共有し、みんなで課題解決に向けて取り組む福祉コミュニティを形成するとともに、地域住民、行政、市民活動団体、関係機関、福祉事業関係者などが連携・協働するネットワークの形成が必要です。

地域での助け合い、支え合いの仕組みづくりや安心して暮らせる体制、環境など地域福祉の基盤・仕組みづくりの促進に取り組みます。

また、災害時における要援護者の支援体制をはじめ、平常時の防犯、防災の体制やユニバーサルデザイン²⁵に配慮した快適な生活環境づくりに取り組みます。

²⁴ 権利擁護とは、認知症や障がいなどにより、自分の権利や意思をうまく表現できない、不利益に気付かない人に代わって主張し、本人の権利を護ることをいう。特に福祉分野においては、福祉サービスの利用援助や苦情、不服の代行を行い、自己決定のもとで自分らしく暮らし続けることを支援する。

²⁵ ユニバーサルデザイン²⁵は、28 ページを参照のこと。